

一般事業主行動計画

SUBARU では、様々な個性や価値観を持つ従業員が個々の能力を最大限に発揮できるよう、あらゆる多様性を尊重し、働きやすい職場環境の整備に努めています。

その取り組みを加速するため、女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を下記の通り策定します。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日

2. 内容

【目標 1】（次世代育成支援対策推進法の目標）

育児目的休暇を含む育児休業等の取得率を男女ともに 90%以上を維持する。

＜取組内容＞

■ 2028 年 3 月末まで：制度に関する資料をイントラネット等に掲載し、制度の周知・取得促進を図る。

【目標 2】（次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法の目標）

フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均各月 25 時間未満を維持する。

＜取組内容＞

■ 2028 年 3 月末まで：社員の所定外労働時間を適切に把握し、労働時間の多い職場又は社員に個別に注意喚起を行う。

【目標 3】（女性活躍推進法の目標）

計画期間内に社内決裁した 2029 年 4 月 1 日付登用予定者を含めた、女性管理職（課長級以上）を 70 名以上とする。

＜取組内容＞

■ 2028 年 3 月末まで：管理職手前の女性を対象に研修等を行い、キャリアアップに向けた意欲向上を図る。

■ 2028 年 3 月末まで：経営層を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換を実施する。

以上